

婚姻に至るまで

民俗班（徳島民俗学会） 澤田 順子¹⁾

1. はじめに

神山町の婚姻習俗について聞き取り調査を行った折、婚姻に至るまでの動向についても話を伺うことができた。明治の初めごろまでは親同士が子供のころから結婚の相手を決めてしまうイイアワセ（いいなづけ）や見合結婚が主流で、近隣に住むいとこ同士などの近親結婚が多かった。その後も、ほとんどが家と家との結びつきを大切にする親の意向を取り入れた見合い結婚が主流であった。カカリアイ（恋愛結婚）は少なく、親が認めてくれないときはカケオチをした例もあったようである。また若者がワカイシヤド（若い衆宿）などに集まり、結束して仲間が思いを懸けた娘をさらってきて結婚をさせたりもしたようである。

ヨバイ（夜這い）の話もある。今に語り伝えられているのは、おもしろおかしく脚色されていることを差し引いても、こういう若者の行動もあったのだと理解したい。

ここでは現在のように男女の交際が自由に行われなかった時代の、夫婦の縁組みがまとまるまでの経過を記すこととし、神山の婚姻儀礼については、既に詳細な調査報告書が出されているので、この項では割愛することにした。

2. 結婚に至るまで

1) 結婚の条件

見合い結婚となると、当事者よりも親たちの意見が優先された。親がキキアワセ（聞き合わせ）に行き、相手方の血筋や家柄・年回り・方角などを調べ、納得がいくと世話人である仲人を間に立てて話を進めてもらった。仲人は村の有志や顔役・知人が務めていた。当事者たちは話が決まってしまった時点での形式的な見合いで、初めて相手の顔を見ることが多かった。嫁をもらうということは農作業などの働き手が増えることになり、話が決まると「お手間をもらいなして」というあいさつがされるぐらいで、丈夫でよく働くのがよい嫁であった。

男女の交際が自由になった昨今、過疎化が進んで多くの若者が町外へ流出してしまい、町に残った青年には再び男女の仲を取り持つ仲人が必要となっている。

2) 通婚圏

1) 徳島市丈六町長尾62-8

昭和30年（1955）代までの縁組み先は、村内や隣村がほとんどであった。山に囲まれているとはいえ、地理的にみて北側は峠も低く経済交流も行われていたので、上分・下分かみぶん しもぶんでは木屋平・美郷こやだいら みさとと、左右内そうちは美郷・鴨島と、鬼籠野おろの・神領じんりょうは佐那河内さなごうちと、阿川は美郷と、広野では石井などに婚姻圏の広がりもみられる。南側の地域（勝浦・上勝）とは山が高いので交流が少なく、縁組みも少なかった。

3) 見合い

女性の家に仲人が男性を連れて行く。親や兄弟が付いて行くこともあった。オモテの間に通され、見合い相手がお茶を運んで来る。その時お互いが相手をちらっと見るくらいで、ほとんど顔を見ないままに結婚式に臨むことが多かった。そこで「姉の代わりに器量の良い妹にお茶を運ばせた」などという逸話が、まことしやかに今でも伝えられている。この時に男性側は、女性がお茶を運ぶ姿と手足を見て、働き者かどうかを判断したそうである。がっしりとした手足は労働力となることを示していると思われた。

見合いは、既に両家の話し合いができた上で行われる一種の儀式であったが、それでも、もてなしの膳ぜんの吸い物のふたを取って食べたなら承諾、ふたを取らなかつたり、お代わりをしたら断りと、最後の判断は残されていた。もっともこの話は神山だけのものでなく、県内あちこちに同様の話がある。

交通手段の発達とともに男女の出会いの場は広がり、現在では当人同士の意向が最優先されてはいる。しかし、町内に住む家の後継者の中には、出会いもなく、婚期を逸してしまっている男性が増え始め、新たな婚姻問題を引き起こしている。

4) ノシイレ（結納）

見合いが終わり、双方の意向を確かめると、仲人は両家と話し合っ吉日を選び、婚礼とノシイレの日取りを決める。結納金は、明治・大正時代10～20円、戦前10～50円、昭和30年代3～5万円ぐらいが普通であった。ちなみに最近では、50～100万円くらいといわれている（徳島県文化振興財団民俗文化財編集委員会『神山の民俗』）。ノシが入ると夫婦と見なされた。

婚礼は10月から4月に執り行うことが多かった。この期間は農閑期であり、秋の取り入れ後で現金が農家の手元にあることと、気温が低く、料理が腐りにくいということも重なった。節分は特に良い日とされていた。

5) イキゾメ・キゾメ（足入れ）

ノシイレが終わると夫婦と見なされ、女性は着替えのみを持ってイキゾメをすることもあった。農作業の手伝いや、炊事をしたりした。また、親が病身だったりとか、年回りが悪いなど家の都合で夫婦の杯をするだけで、披露宴は抜きにして婚家に入る場合もあり、こちらもイキゾメといった。婿養子になる男性も女性と同様に婚家先にイキゾメする風習

が神山全域に広まっていたようである。中には家風に合わないと言われて実家に帰される婿や嫁もあったり、辛抱できないと帰ることもあったという。子供ができてしまったときでも、その家の孫だからと置いていったという話もある。

婚礼の式は行っても、子供ができるまで正式に籍を入れないことも一般的であった。近年金婚式の祝いを町当局が行っているが、実際の結婚年数と戸籍上の婚姻期間の50年に差のあるケースが多々見られるという。婚姻が働き手をもらうということと、家の世継ぎを作ることという両方の使命を持っていたことがわかる。

結婚が破談になったときの結納金は、「やり方（嫁に出す方）」が破談を申し出たときは「倍返し」、「もらい方（嫁をもらう方）」のときは結納金を返さなくてもよい、といった習わしがある。

6) ヨバイ（夜這い）

「もともとヨバイという言葉は、呼ぶという動作の継続を表し、男からの正常な求婚手段で、全国的にみられた習俗であった。男が求婚し、それ以後も女の処に通う婿入り婚のことで、本来は婚姻成立の過程における正常な求婚手段であった。呼バイが夜這いに零落したのは驚くべき変遷であった」と柳田国男監修『民俗学辞典』に書かれている。

地域外との交流が盛んでない時代では、地域内のみでの婚姻が普通であり、地域内すべての娘がヨバイの対象であったと考えられる。ヨバイの話は県内いろいろな所で聞くことができるが、神山でも大正時代中ごろまで、若者がヨバイをしていたようである。

昔話の一つとして、神山でのヨバイについて聞かせてもらったので、記録しておく。

大きな家の納屋を借りたりした「ワカイヤド（若者の集まる番屋）」に若者が集まり、その中の年長者の指導によって村の行事に参加したり、しきたりを教えられていた。またそこでは、娘たちのこととかヨバイに行く時のことなどが話されていたという。

* 夜警に回った時に娘の居所を調べておき、忍び込む。

* 敷居に小便をかけ、ぬらして引き戸を開けると音がしない。

家の人に見つかり追い出されたりすると、

* 牛小屋の木戸を開けて牛を追い出し、家の人が牛を捕まえに出たすきに娘の所に忍び込む。

家に入れてくれないと、いやがらせをした。例えば

* 襪のほりざおこい（鯉襪など）の先に履き物を釣り上げておいたりした。

3. おわりに

結婚に至るまでの形態をみてきたが、若者が異性と交流する機会は、いつでも、どこでもというふうにはいかなかった。『郷土研究発表会紀要第22号 総合学術調査報告神山

町』には、神山地方にごく最近まであったといわれる「ボボイチ」の風習について書かれている。しかしこのことについては今回聞くことができなかった。江戸時代から明治にかけて、旧暦7月の盆を中心に町内各地の神社や寺、お堂で踊りが行われていた。この場は男女が知り合う機会ともなっていた。特に焼山寺踊りの夜は（現在8月30日）男女交流の場として華やかであったという。集団見合いの場になっていて、「踊りの輪の中で、腰や肩に手ぬぐいを付けている娘は、私はどなた様にも愛をささげる用意ができております、という印だった」という。

大正時代以来、ヨバイはみだらなものという道徳的な観念が人々の間に行き渡ったことと、戦後は自由な男女交際が認められるようになったことから、古き時代の若い男女の出会いの一つの形態「ヨバイ」は昔語りになってしまった。

最後に、昔の風習について話を聞かせていただいたり、ご協力をいただいた下記の方々に感謝を申し上げる。

阿部 靖子氏（神領 昭和14年生まれ） 稲飯 幸生氏（下分 大正13年生まれ）
上野ぬ以子氏（神領 大正13年生まれ） 大栗 玲造氏（神領 大正6年生まれ）
谷脇百合子氏（阿野 昭和2年生まれ） 元木 守之氏（下分 大正15年生まれ）
森 泰枝氏（神領 大正11年生まれ）

聞き取り調査日 平成11年7月27日、9月6日、外

参考文献

- 『郷土研究発表会紀要第22号 総合学術調査報告神山町』阿波学会編、徳島県立図書館発行、昭和51年3月31日。
『神山の民俗』徳島文理大学比較文化研究所編・発行、平成5年3月。
『民俗学辞典』民俗学研究所編、東京堂出版発行、昭和26年1月31日。
『神山の民俗』徳島県文化振興財団民俗文化財集編集委員会編、徳島県文化振興財団発行、平成10年3月18日。